

住みよい木津川市・相楽郡を
みなさまとともに！

よし かず

京都府議会議員 ふでやす祥一 府政報告

筆やん通信

第7号 (2025年秋冬号)



秋らしい陽気もそこそこに、冬の足音も近づいてまいりました。皆様、いかがお過ごしでしょうか。今号は9月定例会の決算特別委員会での質疑を中心にお伝えします。別名「決算議会」と呼ばれている、9月議会。令和6年度決算の執行状況を中心に、現在問題となっているクマなどの害獣対策や従前から質問を重ねてきた「ふるさと納税」、「建設業の人手不足の問題」など多岐にわたって質問させていただきました。紙面の都合上、大きな質問しか掲載しておりませんが、予算の執行があまりにも少ない(役所内では「予決乖離(よけつかいり)と申します。)事業についての確認もさせていただきました。議会が承認した予算について執行が少ないということは、行政として事業をどのように行ったのか、工夫を重ねて事業を行ったのか、実情に合わなかった予算なのかを確認することで、現在、編成作業が行われている令和8年度予算にも反映できます。予算編成事務の経験者として、しっかりと審議できたと自負しております。

今後も引き続き、地元木津川市・相楽郡の行政課題や、京都府の行政運営の更なる効率化・適正化に向け順次提案を行っていき、諸課題解決に向け邁進してまいりますので、今後とも何卒、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

京都府議会議員 筆保 祥一



登壇の様子

9月定例会の閉会日である10月31日には、令和6年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算、その他5事業の決算認定に係る全ての議案について賛成の立場で討論をさせていただきました。

内容は、難しい財政運営の状況ではあるが、令和6年度は「あたたかい京都づくりの加速化予算」と位置づけ、府民に寄り添ったきめ細やかな施策を講じられてきたことに高く評価するものではある。しかし、法人税や地方消費税では増収となっているものの、好調な業績を受けた企業の存在と物価高等の影響があったものであり、持続的にその効果は期待できるものではなく、非常に厳しい財政状況が続くことが予想される。そのためには、強固な行財政基盤の構築を行い、総合計画に盛り込まれた施策を着実に実行していただくよう、要望しました。

討論の様子はこちらの
二次元コードから
ご覧いただけます！
(35分6秒から42分45秒)



所属会派

国民民主党・日本維新の会
京都府議会議員団

府議会の議員定数は60名、
当会派は11名となり、
第2会派となっています。



京都府庁旧本館

所属委員会

○総務・警察常任委員会

府の財政運営、府有資産の利活用、市町村振興、地域安全対策、交通安全対策などについて審査・調査します。



議会本会議場の様子

○子育て環境の充実に関する特別委員会(副委員長)

出会い・結婚・妊娠・出産、保育・教育および就労に至るまでの子育て環境の充実のための施策(貧困対策、ひとり親家庭対策、ひきこもり対策、児童虐待対策およびいじめ対策を含む)について調査・研究します。

○令和7年9月設置決算特別委員会

○議会運営委員会

○議会改革検討小委員会

民間企業、国・地方行政の
主要部署を歴任。
国土計画、防災・減災対策をはじめ、
福祉行政全般・医療・
環境・交通行政、財務関係に精通。



ふでやす祥一プロフィール



- 1972年 岡山県津山市生まれ。岡山県立津山東高等学校、日本大学理工学部交通土木工学科卒業。
- 1995年 大手ゼネコンに入社。阪神・淡路大震災復興事業に従事する。
- 1999年 建設省・国土交通省にて河川砂防技術者として、主に琵琶湖・淀川水系の河川整備計画、土石流対策技術指針作成ならびにダム計画に従事する。
- 2004年 神戸市役所に行政職として入庁。保健福祉・環境・交通行政の財務関係に従事。
- 2015年 衆議院議員公設第一秘書として、京都府第6選挙区にて従事。
- 2023年 京都府議会議員選挙に木津川市・相楽郡選挙区より立候補し、初当選。任期1年目は政策環境建設常任委員会、文化力と価値創造に関する特別委員会、予算特別委員会に所属。
- 2024年 任期2年目は危機管理・健康福祉常任委員会、魅力ある地域づくりに関する特別委員会、決算特別委員会、議会運営委員会に所属。

「誰の為の政治なのか」を常に心の根底に据え、
今までの経験から培われたノウハウと持ち前の行動力をフル稼働させ、議員活動に邁進してまいります!!

決算特別委員会書面審査 (令和6年度決算)

10月3日から17日まで行われた書面審査において、私が質問した項目は右の「質問事項一覧」の通りです。そのなかで主な質問内容(赤字・下線表記)について詳しくお伝えします。この項目については、議場で行う一般質問と同様に、事前の調査も重ねました。また、他の項目については1ページの「ごあいさつ」でも触れている「予決乖離(よけつかいり)」の事業を質問しています。決算資料からは読み解けない税金の使い方を確認したものです。

各質問の内容は京都府議会録画配信(項目欄の二次元コード)からご覧いただけます。項目欄の時間表示は私の質問時間になります。ぜひ、ご覧ください!

筆の質問事項一覧

【1】 総務部

(10月3日 19:58 ~ 35:38)

①ふるさと納税



【2】 農林水産部

(10月6日 2:10:25 ~ 2:21:47)

①盛土対策総合推進事業

②ふるさとの里山林保全活動推進事業



【3】 文化生活部

(10月7日 1:48:17 ~ 2:06:50)

①犯罪被害者等支援総合対策事業費

②地域交響プロジェクト推進費

③地域活性化スポーツ国際大会等誘致推進費

④障害者スポーツ環境整備事業費

⑤単独災害庁舎等復旧事業費(府立植物園)



【4】 警察本部

(10月8日 37:30 ~ 47:46)

①害獣対策(ハンター・猟友会について)



【5】 危機管理部

(10月8日 2:27:40 ~ 2:37:51)

①マルチハザード情報提供システム

②被災地支援事業費

③原子力防災対策事業費

④過年度補助金返還金



【6】 健康福祉部

(10月9日 1:13:50 ~ 1:32:41)

①重層的支援体制整備事業

②看護補助者・福祉施設職員処遇改善事業



【7】 総合政策環境部【環境部門】

(10月10日 8:24 ~ 18:46)

①きょうとプラスチックごみ対策強化事業

②脱フロン化等推進事業

③脱炭素行動促進事業

④産業廃棄物処理行政代執行徴収金



【8】 建設交通部

(10月10日 2:04:22 ~ 2:24:27)

①建設業人材確保対策支援事業

②府管理河川の維持管理



【9】 商工労働観光部

(10月14日 2:02:38 ~ 2:23:12)

①京都産業立地促進事業

②エネルギー高騰等対策事業

③雑入(過年度委託料返還金)



【10】 知事直轄組織

(10月16日 9:41 ~ 18:56)

①職員の給与

②京都文化交流・コンベンション推進事業費



【11】 総合政策環境部【環境部門除く】

(10月17日 1:46:55 ~ 2:11:54)

①(山城広域振興局における)害獣対策

②京都府総合計画推進費

③「移住するなら京都」推進事業



ふるさと納税

昨年12月議会の代表質問でも取り上げた「ふるさと納税」。大きく2つの質問をさせていただきました。

この決算においても、寄付受け入れ額(図1)は順調な伸び(昨年度の2.1倍)を見せているものの、返礼品等の経費が昨年度の3.1倍もかかっていることを指摘しました。府からは、受け入れ額の伸びについては、京都版市町村連携型ふるさと納税創設によるものが大きいこと、また経費の増加についても同様に返礼品の送付費用、4つの主要ポータルサイトからの利用が多くなったために多くなったとの回答を受けました。

また、(図2)のように、京都府民が他都市にふるさと納税を行うことによって府の税収が減収となっていること(国が減収分の75%を補てんし、このたびの決算でも寄付受け入れ額を加味したうえでも、最終で8億円のマイナスとなっている)、またその金額が年々伸びている点から、流出を食い止める手立て(施策)も考えているのかを質問しました。府からは、寄付を止めるのは難しいが、府民税は貴重な財源であり、必要不可欠なものとして理解いただけるように府税全体についても徴収確保にも努めたいとの回答を得ました。

筆の視点

「ふるさと納税」は国の制度であり、国が根本的な部分を変えない限り、トータルで考えた府民税の減収は当面続くものと思われます。寄付受け入れの部分ではいかに経費を抑えたうえで、魅力的なメニューを創設できるか、また、寄付金としての他都市への流出については、この事象を指をくわえて見ているだけでは、継続的な自治体運営も危うくなる。このことを府民の皆様にもご理解いただき、流出を食い止めることも重要な取り組みと考え、今後も注視し提言を重ねてまいります。



筆やん通信第5号で大きく取りあげました!

図1 京都府のふるさと納税 寄付受け入れ額



図2 京都府民が他都市にふるさと納税をした金額



建設業人材確保対策支援事業

本事業は、工事現場の生産性向上のための機器等の導入経費、内勤業務の生産性向上のに向けたDX（デジタル化）を推進するための人材育成等の研修費、勤怠管理システムの導入経費等に対して一部助成を行ったものになります。これも建設業の効率化の一助とはなるものではありませんが、建設業の就労人材不足の多くは、アナログ作業がそのほとんどを占める

下請企業の人材であり、根本的な人材確保対策には至っておりません。現在、全国的に入札不調が発生している要因の一つが、下請不足から入札に参加できない企業も多くいる状況と聞いています例えば、道路や河川などの維持管理作業は元請業者は変わっても、実際の作業を行う下請業者は全て同じ業者となっている場合も多く見受けられ、人手を何とか確保できている同じ業者しか業務を請け負えない現状であります。社内インフラやICT、DXの推進も否定はしませんが、直接作業を担っている企業へ届く施策を打つのが最優先ではないかと質しました。

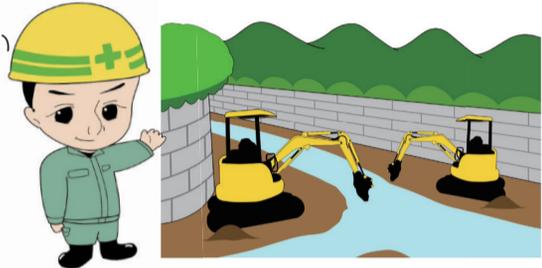
府からは、建設業の人材確保は喫緊の課題であるとは認識している。この取り組みで建設業のイメージが改善され、人材の確保も行われるのではと考えている。建設業（工事現場全体）の生産性を上げることで給料の改善等も見込めるのではないかと考え、この事業を行っているとし、私の質問への積極的な回答はいただけませんでした。



府管理河川の維持管理

河川の河道・河床の浚渫（しゅんせつ）状況や堤防や河道内の除草も以前は年2回程度行っていたと思うが、現在は年1回や2年に1回になっていると聞いており、現状を確認しました。予算や左の質問のような人手不足の問題も原因にあると思うが、現状でどのようなタイムスケジュールになっているのかを確認しました。現在の豪雨の状況をかながみるに、従前の河川整備計画では対応出来ない状況に陥っているのではないかと。対象河川が流出土砂の堆積により河床が許容範囲を超えて上昇している場合、計画雨量に対応できる流通断面が確保されず、非常に危険な状態になっている河川もあるのではないかと。そのような河川の把握はされているのかを質問しました。

府からは、川・場所によって土砂のたまり具合の差がある。場所によっては計画上の許容範囲を超えているところもある。各土木事務所で一定の基準を設け、診断しながら優先順位を決めている状況であり、全てケアできていないのが現状であるとの回答がありました。



間違いなく建設業の人材不足は深刻な状況であります。バブルがはじけ、公共事業等が少なくなっていったなかで、まず事業者としてのダメージを受けたのが下請を担っている中小の業者さんでした。そのようななかで起こった東日本大震災や能登半島地震などでは現地での建設業の人材や重機などの調達が間に合わなかったことは記憶に新しいと思います。近い将来起こるとみられる南海トラフ地震や昨今の豪雨災害など、災害発生時の復旧作業を行う際に重機がない、人材がないという状況は絶対に避けなければなりません。これは右の質問にも通ずるところがあります。



河川の近くの住民の方は、計画上、現在その河川がどのような状況にあるのかは知る由もありません。しかし、河床が異常に上昇しているのは、河川に隣接する農地に取水をされている方は良くご存じでしょうし、確かに私も現地で確認しており、堆積土砂により河床上昇を起こしている河川も多く見られます。予算や施工業者の人材不足等の問題で新規事業だけでなく、このように維持管理についても大きく影響が出ています。すぐに対応ができないのであれば、周辺の住民の安心・安全を守るための情報開示も必要と考えます。

害獣対策

警察本部では、高齢化による猟銃所持許可人数の減（令和元年度1,449人から令和6年度1,313人）、それともない、猟銃取扱講座の受講も減っていることを確認しました。また、猟友会の会員の減少が全国的に言われているなかで、クマ（害獣）対策については、鳥獣保護管理法の改正にあたり、市町村の判断で緊急銃猟が行われることとなったが、猟友会の会員自体が減っていること、また報道等でもあるようにハンターが銃猟を行った後に行政処分としてみなされるよ

うな事案もあり、ハンターが害獣駆除を躊躇することもあと聞いている。害獣が出た際には誰がどうやって対応するのか、警察としては害獣がいるからといって法的に駆除出来る訳ではない、また現在警察官が所持している火器で駆除できるかといえば、ツキノワグマには効果が無いなかで、クマが出没した場合の対応について質問しました。警察本部の回答としては、今後は市町村によって新たな対応マニュアルの設計などの整備を行ったり、警察との合同訓練を行うことを通じて体制を確保したいとの回答を得ました。また、山城振興局には、一般市民にとってはクマを目撃すると、まず110番通報する方が多いと思うが、実際は基礎自治体が対応することとなっている。振興局との関係、クマの個体や数、群れの把握をされているのかを確認しました。

回答としては、通常ベース（危険が差し迫っていない場合…今のところ木津川市内で目撃されているようなケース）では（図3）のとおり対応となっているが、山城振興局管内の市町村はクマに対するノウハウがない状況なので、9月に担当職員を対象として研修を開催したとのこと。個体群は府内では丹波個体群、丹後個体群はあるが、今まで山城エリアにはないとされ、個体の目撃もまれであった。個体の把握は木津川市内で目撃されているものは画像等が少ないため今のところは難しく、同一の個体である可能性も否定できない。個体数の把握は必要であるが、今後クマは冬眠に入るため、来年度に実施するとの回答を得ました。

盛土対策総合推進事業



昨年度6月議会の一般質問と決算特別委員会でも質問しましたが、その際に令和3年の熱海市の災害を受け、盛土による災害防止のための総点

検を実施し、把握した7,000箇所については直ちに対策が必要と判断される箇所はなかったとの回答であったが、今回の決算でも同様の盛土調査を行ったとされており、調査が終了していなかったのか、現状、何が残っていて、どこまで調査がされているのかを再確認しました。

府からは、基礎調査は2つに分けられ、①規制区域を決めるために盛土による危険が及ぶ範囲を決める「区域指定調査」、②災害防止対策のために一定規模の盛土を抽出して対策の必要度に応じて指定する「既存盛土調査」がある。①については令和5・6年度に終了、②については令和6年度までに一定規模の盛土の抽出が完了、今後対策にかかる分類作業を継続的に行っている状況であるとの回答を受けました。

図3 クマ目撃情報の対応スキーム

※あくまでも令和7年10月31日現在の内容であり、今後、法律や規則改正の可能性がります。

市町村の役割

- ・住民に向けた注意喚起を含めた情報提供
- ・被害が想定される場合、管内府振興局へ捕獲申請を行う
- ・（申請が許可された場合）、猟友会に捕獲オリの設置を依頼し、周囲への安全確保の周知を行う
- ・クマが捕獲された場合、住民への安全確保をしたうえで対応

振興局の役割

- ・市町村からの通知に基づいて、管内の他市町村に通知
- ・該当市町村からの相談に対する助言
- ・捕獲された場合は市町村や警察、猟友会と連携して対応

警察の役割

- ・捕獲の際の周辺パトロールや、捕獲された場合は市町村や振興局、猟友会と連携して対応

クマを目撃したら…市町村役場または最寄りの警察に通報してください!!



※緊急銃猟 市町村長が人命に危険が迫っていると判断した時は、ハンターに駆除命令を行う



府では、建設交通部・総合政策環境部・農林水産部で盛土対策チームが組まれています。各種法律・条例が複雑に関係する盛土対策は各方面にわたっての調整が必要です。

例えば、農林水産部から見れば「治山」、建設交通部から見れば「砂防」、設計の基準や根拠も違ってきます。年々災害等も頻発する状況から、今後も元土木技術者の視点からも調査の進捗状況を注視してまいりたいと思います。

重層的支援体制整備事業

筆やん通信第6号で大きくとりあげました!

6月議会の一般質問でも取り上げた「高齢者の孤独・孤立対策」での質問に対し、知事は「市町村において行政、医療、福祉など幅広い支援機関や民生・児童委員、自治会、NPO等と連携して、孤独や課題を抱えた方を包括的に支援する「重層的支援対策事業」に取り組むことが必要」と答弁がありました。現在の府内市町村の取り組み状況や、府が府内の全自治体で実施することを推進するとあったが、規模の小さな町村などは地域事情等でその自治体に必ずしも制度がそぐわないこともあると思われるが、そのような場合はどうするのかを確認させていただきました。

府からは、現在事業実施に至っている自治体は精華町を含む7市町、準備段階に入っている自治体は木津川市を含む3市。必ずしも、国のメニューのしほりに捉われることなく、ご指摘のことも念頭に入れて柔軟にやっていきたいとの積極的な回答を受けました。



「高齢者の孤独・孤立」対策については、行政サイドと地縁組織（自治会等で）の把握が非常に重要になってまいります。この喫緊の課題に対して本事業が開始され、各自治体において実施するか否かを定めることができますが、本事業を開始することにより、懸案であった「把握」の部分が少なからずとも解消の方向に向かいます。小規模の自治体においては導入が難しい状況から、京都府も画一的なものではなく、地域事情に応じた形で進めていくとされたので、進捗についても今後注視してまいります。

「移住するなら京都」推進事業

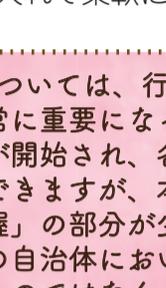
東京・大阪の「京都府移住センター」での相談件数とどこの市町村とのマッチングを行ったのかを確認しました。府からは、センターでの対面はもちろん、オンラインやイベント等でのPRも含め約900件ほどの相談等があり、マッチングについては、移住検討者の実情に合わせながら、大阪への通勤圏内である南丹や海の丹後地域でのマッチング事例があったとの回答を受けましたが、府南部の実績が少ないことから、今後も積極的にPRいただくよう要望しました。

マルチハザード情報提供システム

現在、各都道府県が土砂災害警戒区域追加情報について、検証前だが公表に踏み切る自治体もあるなかで、このような追加情報が出た場合、マルチハザード情報提供システムを更新していく際、新しい情報に更新するまでにどれくらいの期間が必要なのかを確認しました。府からは、事実が出た翌年度上半期に更新という回答を受けましたが、府民の命にとって大切な情報となるものであり、できる限り早い時期に更新するよう要望いたしました。

看護補助者福祉施設職員処遇改善

本事業は、障害・介護福祉施設、医療施設に従事する職員に対して、人材確保・職場定着を図るため、報酬改定までの間の処遇改善としての全額国庫補助の事業となるが、障害・介護福祉施設における予算執行率が非常に低いと、どのような理由があるのかを質問させていただきました。府からは、各施設からの申請により行われる事業であり、府内事業所の8割からは申請があがってきた。障害・介護福祉施設分については、令和6年度の当初予算編成時に、国から明確な積算方法の説明がなかったため、予算額が多くなったのも原因であるのではないかと回答を受けました。



この事業の問題は「国庫の性質」と「申請主義」の2点です。国庫の執行は時間的な縛りがあり、受け取る側（府）の事務的負担も考えず一方的なものになることが多いです。そのようなタイトなスケジュールのなか、府が事業所に通知し、事業所はその期限内に各種書類を取りまとめて申請しなければなりません。本来であれば、想定される事業所100%が受け取れる形にすべきであり、この部分については国にも柔軟性を求めたいものです。

職員の給与

総務省公表「令和6年度地方公務員給与の実態」から、府職員一般行政職の給与の平均が近畿2府4県で最下位、全国47都道府県でみても46位となっているが、給与は個々の職員のモチベーションにも大きく影響を与えるだけではなく、採用時の人材確保にも影響があるのではないかと質問しました。府からは、ラスパイレス指数（国家公務員の給与を100とした際の府職員の給与水準）が令和6年度99.4、全国で27位（全国平均99.7）にある状況であり、そこまで低い数値ではないと考えているとの回答を受けたが、実際のところ、公務員自体のなり手が減少している中、人材不足はいずれ府政運営にも影響が出てくるのは必死である。財政状況が厳しい中ではあるが、確実な職員数確保のためにも、給与形態の改善をお願いしたいところです。

京都産業立地促進事業

この制度は平成13年度から始まっており、現在、この制度を利用して誘致に繋がった企業の本府からの撤退はないと聞いている。他都市では誘致時の優遇制度が終了した時点で撤退する企業もある中、よほど良い伴走支援をしているのではないかと考える。しかしながら、誘致するターゲットとしている企業の職種等がほぼ同様のなか、今後は既存の誘致支援メニューに加え、他都市と明確に差別化ができる支援メニューの構築も必須であるかと考えるがどうかと問うたところ、5年ごとに事業見直しを行っており、来年度で終わるタイミングであり、全国の動向を見ながら制度設計していきたいとの積極的な回答を受けました。また、府内市町村においての企業誘致にかかる府からの支援について確認したところ、年1回の市町村連絡会議において課題やトレンドなどの勉強会、また誘致案件があれば府と市町村担当者がセットになり、企業回りやヒアリングをする体制を構築している旨、説明を受けました。



事務所は2階になります。お気軽にお立ち寄りください!

木津川市役所そばに事務所を構え、府政のみならず地域のお困りごとの相談の受付、「走る!よろず相談所 筆やん号」での出張相談や、地域や自治会での研修会、少人数でのミニ府政報告会も随時開催しております。府政といいますと、みなさまには身近なものではないように思われるかもしれませんが、福祉・道路・河川・地域交通などなど、お気軽に下記事務所にご連絡を頂戴できたらと思います。(日程調整をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。)



事務所のご案内

筆の府政相談 地域の府政ミニ報告会 研修会など 随時おこなっています!

このステッカーの車をご覧になられたら、お気軽にお声がけください!

走る!よろず相談所 筆



↑よろず相談会の様子

↑自治会や地域団体等の研修会などで、防災や福祉などのお話をさせていただいております。

発行 京都府議会議員 ふでやす祥一 筆

京都府議会議員 ふでやす祥一事務所
〒619-0214 京都府木津川市木津南垣外 118-3 井関ビル 203
☎0774-66-7733 📠0774-66-7732
✉yoshikazu.fudeyasu@gmail.com